

われ、市町村の「保育実施義務」が歪められているのです。

ここで見えてくるのは、生活保護と同じような「利用・調整」による振り分けです。保護者が市町村に保育所の利用申込みをして、市町村は「空きがない」と言っていて「認定ことも園」等へ誘導する

可能性があります。保育所が必要な親は、そちらを選ばざるをえな

くなります。しかし、認定ことも園や地域型保育等と契約すると、そこは市町村の保育実施義務のな

政治の変化を大きく読み解けば

いしかわ
石川 康宏やすひろ
◎神戸女学院大学教授

● 広範な市民運動

二〇〇九年の参議院選挙で、「コ

マニフェストを掲げた民主党を、

国民は、政治の中身の転換への熱

い願いを込めて勝利させました。しかし、民主党はその後、マニフェ

● 「維新の会」の急速な失速

口をめざす取り組みをきっかけに、消費税増税やオスプレイ、TP

二〇一一年の大阪府知事・市長のダブル選挙で、「維新の会」は、

つながったのです。

しかし、それから一年がたち、国政進出をめざして全国デビューを果たした「日本維新の会」の姿は、既成政党の脱落議員を集めて国会議員団をつくるものでしかありませんでした。既成政党の再編以上の役割が期待できないことは、誰の目にも明らかです。そこで、昨年一〇月に時事通信が「維新の会」も含めて初めて行った支持政党の調査では、支持率はわずか一・二%。ダブル選挙当時の勢いはまったくなく、完全な失速でした。「維新の会」では二大政党



石川さん

型の政治を転換できない、という理解が急速に広まった結果です。日本経団連の米倉会長も「(維新の会は)いいことも言っているが、実績がない政党だし、大阪の改革も緒についてない。国政をどうするかは疑問だ」(二〇一二年九月一〇日)という評価でした。

全国でのこの低い評価が大阪にも跳ね返り、「われわれは『維新の会』を過大評価してきたのではないのか」という見直しが大阪でも進むと思いますし、それを加速させなければなりません。

●警戒すべき改憲への動き

そうした中で、国政をめぐる、改憲の動きが強まっていることに十分な注意が必要です。自民党総裁の安倍さんは、衆議院・参議院

の二度の選挙を通じて改憲発議に必要な国会の三分の二の議席を改憲派で占めたいと公言しました。従来型の自民党・民主党政治の行き詰まりを力づくで突破しようという事です。「決定する政治」「決定する民主主義」とは、要するに選挙に勝ちさえすれば何でも好きなように決める政治のことで、主権在民を形骸化させるものです。

改憲へのもう一つの流れは、国民の権利としての社会保障を「『真の弱者』に対する施し」に転換しようとする動きです。これは「構造改革」路線にもとづく「自己責任」論の憲法化です。国家予算を国民のためにではなく、大企業のために使うことの徹底です。

三つめは、アメリカからの圧力とこれに応じた日米同盟強化の動

きです。普天間基地にオスプレイを強行配備したアメリカは、テニアンやグアムに日米両軍の共同行動のための訓練場を、日本側の負担でつくることを求めています。集団的自衛権の行使という名目で、海外での日米共同作戦が追求されているのです。

これら三つの流れは、自民党、民主党、いわゆる「第三極」のすべてに共有されていて、この枠の中での選択では市民が願う政治を實現することはできません。

● 孤立につながる復古主義

注目しておきたいのは、この改憲の動きの中心に、かつての侵略戦争を正義の戦争だと言い、天皇中心の政治を日本の歴史的伝統だと強弁する復古主義の勢力が立つ

ているということです。安倍さんは自民党内の復古派の代表格ですし、前東京都知事の石原さんや「慰安婦」問題には証拠がないと語った橋下さんの「日本維新の会」も同じ一面を持っています。これが平和・人権・民主主義をないがしろにする彼らの重要な思想的背景です。

しかし、この復古主義はアメリカ政府にさえ支持されていません。この点では、二〇〇六―七年の安倍内閣時代の出来事が教訓的です。当時、安倍さんは前首相の小泉さんから「構造改革」路線を引き継ぎ、加えて教育基本法の改悪、国民投票法の制定など改憲への準備を重ね、さらに靖国問題・「慰安婦」問題ではアメリカ議会を含む国際的な世論に対立する姿勢

をとりました。その結果、東アジア各国だけでなく、アメリカ政府からも怒りと嫌悪を買って、安倍さんは退陣を余儀なくされました。

このアメリカの態度は偶然ではありません。中国など東アジアの台頭という世界構造の変化の中で、第一期のブッシュ政権は中国を「潜在的な敵国」ととらえていましたが、第二期には「建設的なパートナー」へと手のひらを返します。中国を力で封じる政策のために活用することを優先する政策に転換したのです。この路線は今も変わっていません。

このように、改憲というといつでも、アメリカ政府でさえ付き合いきれないほどの復古主義の勢力が前面に出てきます。ここには日

本の保守政治の格別な後進性が表れていきます。私たちは「九条の会」など憲法を守る取り組みをあらた

めて強め、平和・人権・民主主義を充実させる政治をつくっていかねばなりません。

新自由主義と国家主義の共存をめぐつて

杉山 保育分野でも新自由主義改革が進んでいます。一方、日の丸・君が代問題など国家主義的なものも進んでいるように感じます。新自由主義と国家主義のかみ合わせのような現状をどのように見ておられますか？

● 「構造改革」と復古主義の
ねじれた共存

石川 まず、今日の経済政策を新自由主義的改革一辺倒ととらえるのは、事態の単純化だと思っています。不要不急の大型公共事業や

使い物にならない軍備の増強など、財界からは古いタイプの要求もあり、政府の経済政策はいわゆる新自由主義だけでなく、財界や地方のさまざま要望に応える、なんでもありの「構造改革」になっていると思います。

その上で、そうした経済政策を国民の批判をはねのけて推進する強権性が、政治の分野には芽生えてきます。ただし、その衝動がいつでも復古主義と結びつくという関係は、資本の論理からは出てきません。そこでは、政治や思想は

経済からの相対的な自立性をもつて運動するという関係を見る必要があると思います。実際、安倍内閣当時にも、侵略戦争だったと認めるべきだという声財界の一部から聞かれる一方で、復古主義、靖国史観を当然視する財界人の発言もありました。

単純に資本の論理に従えば、資本は儲かるほうに動くはずで、世界最大のマーケットとなる中国で安心して経済活動ができる環境づくりを重視するはず。しかし、領土問題でも「慰安婦」問題でも、政治はそれに逆行する動きをつくっています。そこにはある種のねじれがあるわけで、そのねじれをつくっているのは、侵略と植民地支配への反省を回避する復古主義の思想の継承です。大資本

のためならなんでもありの「構造改革」路線と復古主義の政治や思想は必ずしもうまく整合しているわけではなく、ねじれをはらんで

相互に作用しあっています。そのように、いびつなものはいびつなままに、ありのままにとらえるべきではないかと思えます。

二〇一二年に向けて

当事者の声を全面に（生田）

●当事者が声をあげよう

短期的な課題としては、生活保護基準の切り下げを阻止する運動を組んでいかなければなりません。すでにさまざまな団体が署名活動などで動いています。

また、重要なのは当事者運動です。運動は当事者が声をあげないと進まない側面があります。二〇

一二年八月には東京で当事者がデモを行いました。これは画期的です。大阪の釜ヶ崎は日本最大の生活保護のまちでもありますので、当事者が声を出し、つながっていくような運動をつくっていきたいと考えています。

●根本的な貧困解決を

中・長期的には、根本の貧困問

題、その大きな原因である雇用問題をどうしていくのかが課題です。いつクビになるかわからず、なおかつ低賃金というおかしな働き方が広がったために今のような問題が起きており、雇用をまともな状態にしない限り、生活保護や貧困の問題は解決しません。

日本が近い将来、北欧のような高福祉・高負担の国になるとは思えません。それなら少なくとも雇用の再分配をしなければ貧困問題は解決しません。正規雇用と非正規雇用の格差を是正し、雇用の安定を求めていくことが必要です。

●生活保護制度のあり方

生活保護制度は優れた制度ですが、孤立を生みやすいという面もあります。仕事を通じた人間関係

定めた認定条例を制定するでしょう。私たちはそこに向けて運動を進めていかなければなりません。子どもたちの発達を保障し、父母が働くことをしっかりと支える条例をつくらせることが必要です。

● 二四条を形骸化させない

「利用の調整・あつせん」の結果、認定子ども園や地域型保育事業と契約すると、二四条一項の「保育実施義務」を市町村に問えないことになることをしっかりと理解し、「利用調整・あつせん」をさせないよう、集団の保育所入所運動をする必要があると思います。

保育所が空いていても「認定子ども園のほうがいいですよ」などの水際作戦がなされる可能性があるため、生活保護申請時の支援の

ように、入所手続きを支えるサポートを養成し、保護者と一緒に入所手続きを行うのが良いのではないのでしょうか。

窓口での振り分けで保育所に入所する子どもを減らし、その既成事実で「保育所は必要ない」という議論が始まりかねません。そうなれば二四条はますます形骸化され、いづれなくされるかもしれません。私たちが何もしなければ、

最終的には幼保を一本化する方向に行政指導を強めていくでしょう。それが彼らの戦略だと思えます。幼保連携型をたくさんつくり、保育の産業化を進める仕掛けはあらゆるところに埋め込まれています。二四条を残しても、彼らとしては、自分たちの方向性を実現する要素は関連三法にほぼすべて盛り込んでいるのです。

主権者として立ち上がり、つながること（石川）

● 市民運動の高まりを政治の転換へ

二〇一三年の日本社会の課題

は、大きく高揚した市民のさまざまな運動を、それにふさわしい政治づくりの取り組みにどこまでうまく変換させることができるの

か、その点にあると思います。原発ゼロやTPP反対などの取り組みを、どうやって新しい政治づくりにつなげていくのか、その仕掛けを生み出すことが重要な課題になっていきます。

世論調査によれば、国民の五〇六割がこれまでの自民党や民主党の政治ではない、新しい政治を探しています。しかし、その具体的なイメージはまだ十分見えてきていません。そこに少しづつでも具体的な像を結ばせていかないと、市民運動は高揚したが、政治は変わらなかつた、ということになってしまう危険性があると思います。そのイメージやビジョンをどのようにわかりやすく示し、広げていくことができるのか、福祉の充実をめざす取り組みにも、その

腕前が問われるのだと思います。

● 本当のことを見抜き、発信する

この十数年間、財界や大手メディアは、選挙のたびに「自民と民主のどちらを選ぶか」を国民に求め続けてきました。今はそこに元自民や元民主の議員でつくる「第三極」を加え、「二大政党＋第三極」の枠内に国民の政治選択の幅を狭める努力をしています。その枠内であれば「財界中心」「アメリカいいなり」の政治は大きく変わらないからです。そんな権力者たちの思惑を見抜き、彼らと与える枠組みを突き抜けていくことが必要です。そのためには、毎日の新聞にとどまらない社会科学の学習が必要です。

同時に、そうした世論を広げる

ために、さらに位置づけを高める必要があるのが、インターネットの個人的な活用です。労働組合や事業所といった組織による活用だけでなく、一人ひとりがツイッターやフェイスブックなどの利用に慣れていかねばなりません。

自分で情報を集め、自分で判断し、自分から積極的に行動する、そういう新しい社会層の形成に見合った新しい情報発信の工夫が必要です。対話、ビラ、演説、電話などのこれまでの方法に加えて、国民世論のあり方を大きく左右する舞台としてインターネットは発展しています。福祉の充実を願う誰もがインターネットの世界でも大いに発言していかねばなりません。